

長与町議会 50周年記念事業
特別委員会会議録

(平成30年10月11日)

長 与 町 議 会

長与町議会50周年記念事業特別委員会会議録

本日の会議 平成30年10月11日

招集場所 長与町議会議事堂（会議室）

出席委員

委員 長	金子 恵	副委員長	河野 龍二
委員	浦川 圭一	委員	中村 美穂
委員	安部 都	委員	饗庭 敦子
委員	安藤 克彦	委員	分部 和弘
委員	西岡 克之	委員	岩永 政則
委員	喜々津 英世	委員	山口 憲一郎
委員	堤 理志	委員	吉岡 清彦
委員	竹中 悟		

出席委員外議員

議長 内村 博法

職務のため出席した者

議会事務局長	谷本 圭介	議事課長	富永 正彦
参事	森本 陽子		

本日の委員会に付した案件

- (1) 今後の取り組みについて
- (2) その他

開会 9時30分

閉会 11時30分

○委員長（金子恵委員）

皆さんおはようございます。本日定足数に達しておりますので、第2回の長与町議会50周年記念事業特別委員会を開会いたします。先日第1回目のときに、皆様からいろいろ御意見をいただいたわけですが、内容的に特別委員会の設置前にやっておくべき意見も多ございましたので、この50周年の記念事業に係るこの特別委員会の設置された今までの経緯をまず簡単に御説明を申し上げたいと思います。せっかく資料作っておりますので、事務局の方から説明をお願いします。

局長。

○議会事務局長（谷本圭介君）

それでは、事務局の方から経緯を大まかに説明させていただきます。

まず4月18日に議員全員協議会を開きまして、町議会50周年記念事業を実施してはどうかっていう話をさせていただきました。そのときに予算に関しましては特別とっておりませんので小規模になりますということもお話をしたかと思います。その時点で、各議員の皆様から事業内容どういったことをやるのかということでの提案をお願いいたしました。その後、吉岡議員の方から特集号の提案をいただきました。

次に5月14日、こちらは議会運営委員会ですけれども、議長諮問で議会運営委員会で検討してはということで、そのときに委員外委員として、ほかの各委員長も参加をしていただいているという御意見も出ております。

そして6月5日、議員全員協議会で、議会運営委員会プラス広報広聴正副委員長で構成して、検討してはどうかという話も出ております。

そして6月25日、議会委員会運営委員会で広報広聴委員会より1名参加していただきました。その中で、議会だよりの50周年記念の特集号を作ってはどうかということで、吉岡議員から議会だよりの100号のコピーをいただきましたので、委員の皆様に一応目を通していただきました。そのほかに記念誌、あるいは子ども議会、議場コンサートをしてはどうかということで、実施の時期はできたら年度内にしてはどうかという御意見もそのとき出たかと思います。予算に関しましても一応御意見は出ましたが結論はそのときは出ておりません。まずはほかの市町村の事例を調べて具体的に協議を進めていってはどうかということで話は終わったかと思います。

そして7月9日、議会運営委員会、やるにしても意義や理由あるいはコンセプトはどうなるのかという御意見が出ました。議会運営委員会プラス広報広聴委員長等で検討してはどうかということで話が出ました。案としてはこの時点では3つほど出ておまして、1つは講演会をしたらどうか、2つ目が議場コンサートをしてはどうかということで、候補としましては、町内中学校の吹奏楽部とかボランティアで音楽をされている方、あるいは北陽台高校のプラスバンドなんかどうかという御意見も出たかと思います。そして記念誌を作るとした場合、3つ目ですけれども、年表とか写真とか議員の皆さんの挨拶文とか御意見とかそんなものを載せたらどうかという意見も出たかと思います。

そして7月18日に議会運営委員会、このときにも、コンセプトはどうするのかという御意見が出ました。そして事業の案としましては、先程と一緒に議場コンサートの案、記念講演の案、議会誌の案ということで御意見が出たかと思います。

そして8月7日の議会運営委員会で、企画書の素案を作ってくださいましたので、それについて、あくまでも案ですけれども、項目として、議会50周年誌の編集案、議会白書の編集案、議場コンサート案の事前に調査を少ししていただきましたので、その結果、それと企画書の素案等をもう一度考え直して、次回にもう少し詳しいものを提案したいという御意見もあったかと思います。そして記念誌の編集に関しましては、この時点におきましては記念誌の特別委員会の設置を議論していきたいというふうな御意見も出たかと思います。このときに、もし記念誌を作るのであれば、目安として2,000部ぐらいではどうであろうかという御意見も出ております。

そして8月17日、議会運営委員会で、議会運営委員会が中心になって進めてきたけれども、事業の母体ではないということで確認をしております。そして、記念誌に特化した特別委員会ではなくて、記念事業特別委員会の設置を次の全員協議会に諮ってみてはどうかという御意見が出ております。

それで8月27日の議会運営委員会になりますが、議会50周年記念事業は特別委員会で進めていくという御意見が出ております。

8月27日に全員協議会ですが、ここで皆さんに議会50周年記念事業は議会全体の問題として取り組むために特別委員会を設置という方向にしてはどうかということで、御賛同の御意見がありまして、そういう方向になったかと思います。そして、議長から議会として単独で50周年記念事業をやりますということでお話があったかと思います。そして、議会記念事業企画書の素案ということで、議会運営委員会で検討いただいた結果の提示と御説明はしていただきました。そして最終的には特別委員会設置について皆さんの承諾を得たかと思っております。ただ、町の企画とかぶらないようにすべきという御意見とか、あるいは現議員の任期中にすべての事業を実施して完了するのはおかしいのではないかという御意見も確かにございました。

そして9月4日に、長与町議会50周年記念事業特別委員会設置についての決議を9月7日に発委第2号として提案する。名称を長与町議会50周年記念事業特別委員会とするということで、当初の名称とはここで表現が変わりました。そして目的といたしましては長与町議会50周年記念事業の実施検討、定員は15人、期間は本事業が終了するまで閉会中もなお継続して行うことができる。ということを確認していただいたかと思っております。その後、特別委員会の委員長と副委員長を選任していただきました。

そして9月7日ですけれども、議会運営委員会の発委第2号で長与町議会50周年記念事業特別委員会設置についての決議ということでなっております。

今までは以上でございます。その後、前回の先日の第1回目の特別委員会を開いていただいたという流れになっております。以上です。

○委員長（金子恵委員）

この特別委員会の設置の経緯ですね、今簡単に説明をしていただきました。決議文の中に実施検討ということがございましたので、そちらの方向でと思っておりましたが、一応この特別委員会というそのものが、必携の中で審査調査という場であるという、そこからの議論になりましたので、今回その継続で話はしていきますけれども、なぜ特別委員会設置に至ったかについて、とりあえず一度御説明をさせていただきました。

前回の委員会の中で、審査調査でありますからどういう事業を、記念事業をほかの議会がされているのかということでの、まず、調査をしておくべきじゃないかということでしたので、とりあえず2枚目の方に長与町議会50周年記念事業（案）として、御提示をさせていただいております。これはもうあくまでも案でございますので、こちらの方に他議会の事業実施例ということで、議場でクイズ大会ですとか、米沢市におかれましては着物で議会に出席するというところで着物議会、あと議場コンサート、子ども議会、女性議会、高校生議会、そして記念誌ですね、こちらの方は大体ほかの議会でも記念事業として行っているところです。前回の委員会の中で理念、そういうものが大事であるということでしたので、これは議会運営委員会の中でもちょっと諮られたことだったので御説明申しますと、散在している資料などを議会の歴史的情報として整理分析、分類保存するとともにその内容をまとめ、記念誌という形で残す。そして、議会改革等の歴史や存在価値、社会的使命などを紹介し、その取組を外部へ幅広くアピールする。こういう目的メリットというのがあるようでございます。その作業内容は、もし万が一、この記念誌を作成するに当たって、こういう作業内容でいくのではないかとこのところ添付をさせていただきました。次に記念行事ですけれども、記念行事に関してはまだ何をするというところまでは、この委員会では至っておりませんが、前回の委員会の中で、議場コンサート、そして講演、そういうものが出たかと思えます。こちらに関しても、行事を通してより多くの町民の皆様に議場に足を運んでいただき、議会をより身近な存在とするとともに開かれた議会の推進が一助とする。また議場コンサート実施の場合、中学生に議会への関心を高めてもらい近い将来の有権者として考えていくきっかけづくりしてもらおう。このようなことが目的として挙げられているようですので、こちらの文面で私の方でまとめさせていただきました。議場コンサートが記念事業としてなかなか実施されていないというところで、調べましたところ、足利市の90周年事業、川崎市民150万人達成の時の記念事業、そして市制施行45周年ということで和光市の方では議場ミニコンサートを行っております。ただ、事前に申しておきますと、その自治体内の中学校、高校等で行っていただくというよりも、公募して、コンサートをしたいという方に手を挙げていただいて、コンサートを開催するという場合が多いようでございます。下の作業内容、こちらの方も一応こういうことが考えられるということで案として載せさせていただいております。前回の委員会の中で、とりあえず、事業案としてどういうものがあるかということで調べさせていただきました。

今後ですね、これをどのように長与町議会として実施をしていくのか、していかないのか。どういうふうに進めていくのかというところで改めて事業提案をさせていただきましたけれども、皆様から改めて御意見をお聞きかせいただければというふうに思いますけれども、どなたからでも結構です。何か御意見はございませんでしょうか。

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

今いろんな資料を集めていただいて大変だったと思います。これ事業とか何とかの1つ前に、基本的な考え方の中でね、大体町制とか市制とか、その市とか町が基本的にはリーダーシップをとってやるわけですね。これについてもみんな市制施行45周年とか書いてあるわけですよ。しかし私たちの場合は議会単独でやろうということがあってるもんですから、それがちょっと違うなど。こないだから私申し上げてるんですけどね。ですから、町の町制の中での議会の議場コンサートであるとか、それであれば私も納得はできるんだけど、何か町と張り合ったようなね、感覚で、これはもう議会だけでやるんだというのは、いまだにちょっと私も違和感があるんですね。ですから、その辺も調整を逆に議長の方でしていただいて、町の方から依頼された、一緒になってやるような形を是非とっていただければと思うんですよ。そうすれば予算面においてもね、そして住民の方の納得もできると思います。これをそのままやると町と議会が全く別々に、僕は何回も言っているけど、講演会も町はやるんですよ。議会もやるんですよ。コンサートも議会もやるんですよ。町もやるんですよ。こういうことであれば非常におかしい感覚になってくるんですね。要は議会体というよりも、町制50周年の中での私たちの活動というふうに捉えたほうがいいんじゃないかなと。私はそういうふうに思うんですね。だから、この作業とかいろんなことされて、こういう事業内容なんかもいただきましたけど、これはもう、あとの仕事のことであってね、基本的なことの考えはもう既に終わってしまってる。その基本的な考えを私たちもちゃんと理解してやらないと。なかなかその先に進めないと思うんですね。私の意見としてはそういう意見です。

○委員長（金子恵委員）

他ありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

少し私は違う意見なんですけれども、コンサートについてはですよ。長与町議会をより町民に知ってもらいたいという意味があるというふうに書かれてありますよね。それと、別に町の行政当局と張り合うという意味じゃなくて、もちろん地方自治体というのは、行政と議会の二代表制なので、同じ50周年になったときには、行政も50周年だし、町議会も50周年だから、町議会は町議会でもっと町民に議会の様子を知って欲しいという趣旨であればそれは議会は独自に、これを逆に行政が議会をもっと知って欲しいというふうにするのが逆におかしいのであって、議会は議会で、より住

民に身近に感じて欲しいと思うのであれば、議会は主体的にやった方が、もちろん予算をどうするかという問題は別で考えないといけないかもしれませんが、基本的には、そういうことじゃないかなというふうに私は思います。以上です。

○委員長（金子恵委員）

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

ちょっと反論をいただいたもんだからね、それについてはちょっと私も話ししとかなくちゃいけない。二元代表制はですね、私たちは議決権を、行政の方は執行権を持っておるわけですね、これが二元代表制です。私たちが予算を使って執行すれば、これはもう二元代表制は崩れてしまうんですね、だから今予算を別にしてと言われたけど、これ予算が伴うんですよ。それと学校側を呼ぶときは、やはり、議会が呼ぶことと行政が呼ぶことは全く違うんです。議場ですることは別に構わないと思うんですね、僕はそれを反対してるわけではない。しかしながら、やはりちゃんとした形で教育委員会やら学校、そういう形をちゃんと通っていかないと、要は何か事故があったりしたときも困るしね。だからそういう部分では、やはりその二元代表制のこの予算のことを、最終的にこれ全部予算がついてくるんです。住民の方は私たちに、要はちゃんとした監視をしてくれということで、私たちは選ばれてるわけですよ。だから、当初予算とか決算とか私達は一生懸命監査をするわけです。審査をする。ね。私たちがこれを勝手に使うんだったら誰が審査をするのかということですね。住民監査請求とか何とかがあったときにね、責任持てる人いないんですよ。これ二元代表制が完全に崩れてしまう。私は張り合うという言葉を使ったけど、それはちょっと僕も言い過ぎだったと思うけどね。要は基本的に、その町制50周年の中でね、もちろん議会は議会でやりますよという形であればいい。しかし議会が単独でやりますよ、行政は単独でやりますよ。これはね。非常に私も違和感がある。同じことを言ってるみたいだけども。そしてその先に進んで1月7日にやるというのも要は私たちの任期中にその50周年を済ましてしまおうという考えもおかしいと思う。今から出てくるんでしょうけどね。おかしいと。これやっぱり、町は1年間かけてやるんだから、私たちも1年かけてやっていいわけですよ。私たちの任期で終わらせる必要はないわけ。1年間このせっかく50周年やるわけだからそれについてもやはり今から検討していただきたいと、そういうふうに思うんですね。

○委員長（金子恵委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

私もこの執行権の問題を、ちょっとやはり考えさせてもらったんですけども、ちょっと調べますと地方自治法の148条で行政の執行権というのが謳われてるんですけども、これ条文には普通公共団体の長は、当該地方公共団体の事務を管理し及び執行するというふうになっておりまして、地方公共団体、要するに行政、町長部局の事務の管理執行

権なんですよね。だからこれは例えば議会が議会内部で、より住民に身近なことをやろうということに、逆に、それをやることも行政が云々かんぬんというのはまたちょっと別問題だろうというのと、それから、これちょっと私今日手元に持ってきてないんですけど、議員必携にも議会の自律権というのが載っておりますよね。これは規則にしろ何にしろ、議会のことは町長部局の監視を受けずに、自主的に定めることができる権限という、これは広く解釈もできる。基本的な規則のことをよくこれで言い、議会会議規則をこれに乗っ取って作るんですけども、議会は議会の権限自立権というものもありますので、ここは別に私も行政と張り合うとかいうことは全くなくて、お互い協調しながら、議会は議会の持ち場で、せっかくだからこの50周年盛り上げよう。行政は行政で盛り上げて、それはいいじゃないかと。私はそういうふう感じております。

○委員長（金子恵委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

もちろん、この50周年っていうのは町政が中心となるわけですがけれども、町政が中心となると言っても行政と議会とは両輪でございますので、やはりその2つが同時に動かなければならないわけです。その50周年の町政の中心としてまた議会もあるわけですので、議会はそれぞれに権限も持っていますので、議会をですね、町民によりよく知っていただくためには、議会としての何らかのやはりこの50周年記念事業というのは必要かなというふうに思っております。それから、これまで議会運営委員会で議長の諮問を受けて10回今までに協議をしてきたわけですがけれども、全員協議会でも決議をされておりますので、この特別委員会っていうのはやはり実施に向けての特別委員会というところで設置して皆さんで議決したわけでありまして、今からしないとかするとかいう議論ではないかなというふうに思っております。これからもう本当に期間も少ないので、どういうふうにどこで何をやるか、これまでいろいろその議場コンサートや講演会や議会誌等もそれぞれ皆さんから提案が出されたわけですので、これからどういうふうに事業をやっていき進めていくのかっていうことで、早く進めていかなければいけないというふうに取り組んでいく必要があるかなというふうに思っております。

○委員長（金子恵委員）

ほかに皆様。饗庭委員。

○委員（饗庭敦子委員）

この町制50周年、1月1日をもって町制50周年、議会も1月1日を迎えて議会50周年かと思うんですね。だから言われるように町政と一緒にすることも必要かと思うんですね。その町政と議会と50周年を連携しながら進めていっていいと思うんですね、今私たちが話し合ってるのは、その中で議会で何ができるか、特別委員会として何ができるかを決めていったらいいのではないかと。決して町政に反発してるわけでもないし、町政を無視してるわけでもなく、まだ私たちが町政が何をやるか分からないところで、

出てるのは今ロゴマークとキャッチフレーズと今そのコンサートについても何かしようとかいう話は聞いておりますけれども、まだそれ話し合いの段階なので、決定をされておられないというふうに思います。その中で議会も一緒にもちろん町にも議長から話もしていただいて議会はこうしたいよってということで、していけばいいのではないかとこのように思います。以上です。

○委員長（金子恵委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

先程、この事業に係る経緯等、事務局から説明をしていただいたんですが、この特別委員会を設置する前段で先程から出てます議会に予算の提案権、執行権、こういったものが無い中で議会でやれるのかというふうな意見もあって、そして町とあわせて、町と一緒にやっていったらどうかというふうな意見もあったわけですが。そういう意見を全部ここでもう載せられてないんですよ。先程の経緯と言いますか、そういった意見もあったというものを書いてあって、しかし最終的にやるんだということが決まったということであれば分かりやすいんですが、この要約を見るとどうもそういう意見を排除されてしまってる感じがしましてですね。だから改めて、議会が単独でやっていくのか、それとも町と例えばその記念誌なんかちゅうのは先程の本会議の中でも一般質問の中で、町の50周年の記念誌をつくるんだということを言っておられるわけです。議会以外で作る案が出されておるわけですね。これは1つの町で議会は議会、別々に作る必要があるのかなと私は個人的にはそういう考えを持っておるわけですから、一緒にできるものは一緒に、私は予算がとにかく提案権もないし執行権もない中でできるのかっていうのがまず大前提にあるものですから。ここはもう議会と行政と協議しながら、一緒にこうやっていくべきでないかなというふうにちょっと考えておるものですからですね、まずそこをどういうふうにやっていくかも、せつかくこの特別委員会ですので、そこを決めてから先に進まれた方が、あとスムーズに移行するんじゃないかなと思うんですが。

○委員長（金子恵委員）

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

今、町の記念誌とあわせて、議会もそれにあわせて記念誌を出したらどうかというふうな形で、そういう提案だと思うんですよ。それをこの特別委員会で確認したらどうかっていうことで、ひとつそういう提案が出されたんで私は議会独自の記念誌を作るべきではないかなというふうに思います。確かに町の50周年記念ができて町政の流れとしては同じような系列が流れが出るのかもしれないけども、やはり議会は議会としての見方、いわゆる町民の代表が議論した中でいろんなことが決まったという部分をやっぱりしっかり載せていくべきではないかなというふうに思います。それとあわせて、この間、前回は発言させていただきましたけども、この間の議会改革の歩み、やはりこれ

も非常に目まぐるしく進んできたという部分があるんで、やっぱりそれも後世に残すために、きちっと残すべきだな。これはなかなか町政の記念誌の中には載せることは非常に難しいのではないかなというふうに思うんですよね。それとあわせて、やはりその議会の記念誌を作っている、議会独自の記念誌を作っているところが、やはりそのこの記念周年例えば八王子市議会100周年で市議会が記念誌を作っております。尼崎市議会も100周年で、いわき市議会は50周年で記念誌、宝塚市議会が60周年記念誌という形で、やっぱり議会が独自で記念誌を作るというのは非常に大きな役割を果たしているんじゃないかなというふうに思いますんで、そういう形でやっぱり議会独自の記念誌を私は作るべきではないかなと。そこら辺を議論したらどうかということ。ただ、この間、竹中委員が言われた記念行事と記念誌をどうするかというところを具体的に検討したらどうかというふうに思うんですよね。そうしないとなかなか議論が前に進まない。記念誌をまず検討するかどうかと、そこから入って、じゃあ記念誌をどうするかと、町の記念誌と一緒にするのか、議会独自で作るのかということ。その次に今度じゃあ記念行事はどうするかというふうな議論をしていかないと、なかなかこう前に進んでいかないもので、是非そういう議論ができればなど。ですから私は、記念誌については議会独自の記念誌を作るべきではないかなというふうに思います。以上です。

○委員長（金子恵委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

竹中委員がおっしゃった、浦川委員がおっしゃった執行権の問題は私もちょっと気にはなるんですけども、それはとりあえず置いて話をしたいと思いますが、記念誌の発行につきましては私は今副委員長おっしゃったように、議会単独というのもありかなと。ただ、そうするとやはり内容の濃いものに私はする必要があると思うんです。ページ数が多いというわけじゃなくて、きちっとやっぱり充実したものにする必要がある。で、先日から出ていたその期間の問題です。私たちの在任中に行ってしまうという、そのできるのかできないかどうかわかりませんが、それは私は防ぎたい。発行の時期です、いわゆる。だから、もう少しその当初示された年度内に完結させようっていうその流れは私はちょっと反対をしたいと思います。それと記念行事につきましても同様です。やっぱり意義のあるものにするためには、稚拙に1月7日をもう、期間を先に設定して行おうとするその姿勢がちょっと問題と思うんです。先程、委員長の方から案として提示されている記念行事の中にはもう目的の中に中学生って限定されてしまっている。私は先日いろんな中学生も一つとして、高校生であり、一般でも門戸を広げて検討すべきじゃないかっていうのはもうちょっと目的から削除され、目的からも中学生に限定されているのにちょっと違和感を感じます。それと最後副委員長がおっしゃいましたけども、この議論、前回の委員会とほぼ一緒だと思うんです。みんな前回全員発言をしたのをまた同じことをやり合っていると思うので、ちょっと委員

会の進め方をもうちょっと考えなきゃいけないんじゃないかなと私は思います。だから、結局もうするしないをまず決めるべきじゃないかと。ですね。その上で、どうしていくか。クリアすべきところをクリアする。町と協力できることを町と協力する。そっちの方に進んでいくべきじゃないかなと思います。

○委員長（金子恵委員）

半分ぐらいの委員の方からさまざまな御意見があったわけですがけれども、まず、この記念事業ですね、どういった内容で、候補に挙げられるかということでしたので、ある程度案としてこちらの方から示させていただきましたけれども、まず、この記念事業案として出しておりますこの資料に基づきますと記念誌の発行、これに関しては賛成の方もおられるようですけれども、これに関してまず、進めるのか進めないのか。発行するというところで進めるというのが、いいのかですね。そちらの方の御意見は。

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

これはね、予算を伴うでしょ。ね。そうしたときに、どうしてもその壁に当たるんですよね。出すのは私もやぶさかじゃないんです。で、あれもするのもやぶさかじゃない。だから僕がさっきから言ってるのは、行政と連携ができれば、行政の方からちゃんとした形でいただけるという言い方おかしいけど、ね。だって私達の議会の当初予算についても、この50周年なんて一言も出てないんだから。ということ予算は無いんです。だから、さっきその堤さんが言われたけどね、それも長与町の財務規程第14条を読んでもいただければ解決できるし、安部さんが言ったのは議員必携の特別委員会の要素は4つしかない。この4つから逸脱してる、要はね。やはり議会というのはルールで要は成り立ってるんだから。だから、それを決めるのは簡単でしょう。しかし多数決になるでしょう。しかし多数決で特別委員会のその趣旨として多数決で決められるような委員会じゃないですよ。特別委員会とういのは4項目の中で調査審議ですよ。それから98条100条の4つしかないんです。それで決めるというのはできないんです。だから、議長から諮問されたからこういうことですよということで議長に答申をするという、その基本をちゃんと守らないとだめです。だから事業するのにも予算がまず伴って、幾らぐらいあるからやるかやれないか、無かったらやれないです、それだけの話です。

○委員長（金子恵委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

先程から予算の話が出るもんだから、ちょっとあの、独自で作るべきだということで先程副委員長言われましたけども、その予算の提案権は無いですよ議会からね。提案をどうして、その執行をどうするのか。そこら辺をどう考えておられますか、もし分かったらちょっとお願いを。

○委員長（金子恵委員）

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

確かに物を作るのには費用が掛かって予算が必要になってくると思います。できれば既定予算の議会だよりの印刷費ですかね。これが少しばかり残るような状況を、残るっていうか、少しこう余裕があるんじゃないかというふうに見ておるようです。ですからそこが、その予算以上のものになると当然できなくなりますね。ですからそれをやはり検討するためにも、その記念誌を作るという形で議論を始めないと。じゃあ予算がついていう話をするともう何もできなくなる。だからその既定予算の中でいかに作るかという議論も必要でしょうし、じゃあ作る方向で進めていくとこれだけの予算がかかると。じゃあそれをどうするかと。じゃあできないという判断もせざるを得ない部分もあるかもしれないので、私はそういう議論をしていくべきではないかなというふうに思います。

○委員長（金子恵委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

既定予算をとということで簡単におっしゃいますけども、この既定予算というのは当初予算の中で、先程も意見が出ておりましたけども、50周年に係る予算なんて一切無いわけですよ。だから余ったからこれに使うなんていうのは、やっぱりその予算のチェック機関として、執行のチェック機関としてそういうことはやるべきじゃないと私思ってるんですよ。だからまず、残ったから残ったで不用額で落としてそれから改めてやっぱり補正なりを組んでとの話になろうかと思うんです。やるとすれば、そうした場合にやっぱり議会が企画して立案して執行していくというのは厳しいんじゃないかなと思うんですね。だから十分その行政と協議をして、こういうことやりたいんだけどという協議をしながら、行政の中でやっぱり組み込んでいく。先程組み込んでいただくということですね。先程のコンサートなんかでもよくよく見えていますと確かにやってるんですよ。議場コンサートなどあちこちで。大変いい取組だと思うんですが、主催をよう見ればやっぱり議会と教育委員会とか、議会とそのコンサートをする主体とか、共催になっておる所がどうも多いみたいなんですね。これ何かで言えば、やっぱり予算の問題からんでるんじゃないかなと私はちょっとそういうふう感じとるんですから、そこがちょっとどうも私厳しいかなと思ってるところでございます。

○委員長（金子恵委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

予算の問題なんですけども、1つちょっと確認したいのが、議会運営委員会でこの間議論されてきたことの詳細が先程お配りされて、その中で、部数が1,000部程度とかページ数が25とか一定制限をかけられてるのは、1つは現状の既定予算の範囲内で収まるからってということなのかっていうのが1点と。それから、元々無いものを予算が

余るからというのはおかしいということですが、実際に私たちも予算の審査を聞いていると、例えば、土木管理費なんかでは一定住民からいろんな意見要望が出たときそれに応えられるようにということでストックされてる部分から、当初の予算では想定してなかったものもそこから出すわけですかね。だから、いろんなやり方はあるかと思うけども、それが直ちにもう違法的科目だとも言えない、既定予算の範囲で収めようとし、努力して、負担をかけない範囲で、最初認められた議会の中で議決し認められた予算の範囲内で可能なことを、しかもこれはより議会を住民の方に理解してもらおうという意味があるので価値があるのであれば、これを十分住民に説明すれば、それは住民が納得していただけるものだというふうに私は思います。以上です。

○委員長（金子恵委員）

西岡委員。

○委員（西岡克之委員）

今の御意見で土木の予算のストックがあって、残りですと。土木はちゃんと土木の工事をしているわけですね。土木が水道の工事をしているわけじゃないんですね。そこちょっと理解をもう少ししていただかなければならないというふうに思います。議会が独自に記念誌を作ろうとしなくても、例えば、あくまでも例えですが、町が記念誌を出したときに何ページか厚いページにさせていただいて、そこから議会のページだというふうに一緒に合作して作れば、先程町にお願いしてっていう話もありましたけど、町と話をしたところは議会からのページですよという形で行政も理解してくれるはずなんです。だから、内容をこちらで考えたとしても、発行に係る経費はかなりのものがあります。既定予算の中で、何か議会だよりの予算が余りそうだという御意見もありましたが、それはあくまでも議会だよりの予算であって記念誌の予算ではないんです。目的外使用という形になります。だからそれはいかなものかなというふうに思います。とすれば、どうしても出す出さないの議論から始めて、出したいというのであったら知恵を出して、じゃあ議会お金が無いんだから、じゃあ行政にお願いして行政と合作で議会のページを何ページ作っていただけませんかという話にして、一緒にしてもらえば配布も簡単だし。議会は議会で配ります。町は町で配ります。そういう二度手間かけなくて一緒に合作してここから議会のページですよっていう形にするという案もありなんです。何も向こうを張って議会だけ出そうという形にしなくてもいいんですよ。そういうのも知恵を働かせばできると思いますし、事業にしてもこれは調査研究なので、安部さんが言われました安部委員が両輪と一緒に動こうと言うても、そりゃ両輪で別に動くことが事業と一緒にすることには当たりません。だからそれは事業はどうするのかということもまず、皆さんでお話をしなければならぬんじゃないんですかね。それからどうこうという結論を出していかなければ、一緒に事業しましょう事業しましょうと。事業する必要性とか、そういうのも全員この委員会の中でまだもん揉んでないわけですよ。だけんそこはもう一度、始めに返ってやるべきじゃないですか。予算はもう無いならそういう形でや

れば、私はいいと思います。記念誌に関してはそういうふうな意見です。

○委員長（金子恵委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

議会費の中のどの項目からでも持っていくっていうふうなのは私もおかしいと思ってまして、恐らく議会事務局の方で考えられてるのは文書広報費ですかね。そういう、広報活動に使用するお金の部分での既定予算の範囲で収まる分だと私はそういう対応されてるというふうに思ってるのと、もう一つ、私も議会広報委員でかなり長いこと携わらせていただいて、広報の専門家の方の意見をずっと今までも研修で勉強させていただいて、そのときに時々出されるのが、行政の広報紙と議会の広報紙とあるからもう一緒にしたらどうかという意見もあるけれども、大方の先生方はそれは違うんだ。何度も言いますが、行政は行政の役割があつて、議会は議会の役割がある、これを一緒にしてしまうと、まさに行政の附属機関に議会が下請とか附属機関になって、そういう立場になり下がるという言葉悪いですけども、になってしまって、今議会改革では何をやらうかってしてる。やっぱり行政に対する住民側のチェック機能というのをもっともって高めていこうと、やっぱりその現われが行政の広報紙と議会広報紙が、あえて二つ存在する意義だと思うんですよね。ですから、まとめてしまえば確かに経費は安く済むかもしれないけども、何となくこうもう議会というのが行政の下請機関なんだという形に、私は何かそういうふうになった形になってしまう、住民もそう受け取ってしまうのは非常に残念な結果になるというふうに思いますので。それ私は、やはり別にされた方がいいんじゃないかというふうに思います。以上です。

○委員長（金子恵委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

すいません。また前回と同じ議論ばずっとしよるですたいね。思うとは、今予算流用の話ばずっと議論ばしよるけど、年度内に終わらせようとするけんが流用ばせんばいかんごとなつとですよね。どがんなんですかね。新年度に、どういう形にするにしろ、単独にするにしろ、町政と町と一緒にするにしろ、議会広報紙の一部を充実させるにしろ、議会広報紙の一部充実させるのは現行予算の中で問題なくできると思うんですけども、だけんで、きちっと、まずするかしないかを決めて、どんなものをしたい。きちっと予算要求をして、予算をとった上で進めれば、その記念誌を充実したものを1冊単独を作りたいという方々は、そうきちっとステップを踏んですりゃよかつちやないですかね、どうなんですかね。今ここで予算流用の議論をしたって、何の埒も明かんですよね。無駄な時間だと私は思います。

○委員長（金子恵委員）

饗庭委員。

○委員（饗庭敦子委員）

今いろいろ予算が出てますけれども、この50周年記念事業として補正予算として予算がとれるのかどうかの確認をしたいと思います。それがないとできないとおっしゃってるんでしょ。無いということは新しい予算にも無いっていう意味なのか、ちょっとその辺も含めて、補正予算ができるのかこの50周年記念事業でですよ。それを確認しないといけないので、確認をしてください。

○委員長（金子恵委員）

予算の件が今ずっと出ておりますけれども、この予算に関しては前回の委員会の中で、どれくらいの予算があるからその範囲内で何かをしようということではなくて、まず事業内容絞っていただいて、何をするかということですね。絞っていただいて、その見積等をとった結果、既定の予算の中で対応ができるかどうか。そこを御報告をさせていただきたいというところで、事務局からの回答がありました。この予算と事業と、鶏と卵みたいな今議論になっておりますので、どっちが先かということ、何をするかを決めないと年度内にできるかどうかというのも分かりませんし、もしかしたら予算内でできるかもしれないというところは、あるのかなというふうに考えております。前回、事務局の方の回答が予算に関しては今の時点ではなかなか分からないと。補正予算に関して、何か事務局の方で何かあれば。

○議会議務局長（谷本圭介君）

基本的に補正予算を計上ということで、通常予測してないお金が掛かる事案が出てきたときに当然されるわけですが、それももちろんの議員の皆さんがあるいは委員の皆さんが審査をされて判断をされると思います。ただ、今年度に関しましては、皆さん御存じのように50周年記念事業に関する特別な予算というのは元々っておりません。ですから補正を上げるかということになりますが、実際は前にも申し上げましたとおり、まず何をやるかを絞っていただいて、それが幾ら掛かるのか、で、執行残の例えば印刷製本費の中で、記念誌の場合とか印刷が可能なのかとか、その辺を検討して可能ですかあるいは頁をもう少し減らさないと無理ですとか、そういったことを分かり次第御報告はさせていただきたいと思っております。ただ、別の自治体で記念事業をされた所にちょっと聞いたんですけれども、そこは例えば記念誌という別冊ではなくて、議会だよりの増刊号ということで、通常の議会だよりの20ページで企画をされたということだったんですね。ところが実際ふたをあけてみるといろんなことを載せたっていう皆さんの希望があってページ20ページの予定が48ページになってしまったと。ということで、通常の議会だよりの1号分を丸々追加して2冊発行するようなページ数になってしまったということで、その時点では印刷製本費はクリアできたんですけれども、その影響であとの議会だよりの印刷製本費が不足をしたのでそれはもう仕方がないということで補正を組みましたという例はございます。以上です。

○委員長（金子恵委員）

山口委員。

○委員（山口憲一郎委員）

ちょっと意見のタイミングを逃しまして、ちょっと外れるか分かりませんが、話させていただきます。今、話聞いとりますと、私は、竹中委員とか、浦川委員がもっともな話、これは本当の筋のとおりだと私は解釈をしております。ただ今回、議長の方からやっぱりこう4月の時点からこういう話が出ておりますけども、やはり自分たちの来年選挙でまた怒られるか分からんですけど。そういう前に何かできないのかっていうのがやっぱり議長の思いだったと思うんですよ、私は。それでやっぱり今年度っていうこだわりはその辺にもこう少しは出てくるのかなと思っております。ただ先程私は、少し西岡さんの後半の話には理解をしますけども、ただこの特別委員会を作るまでには議運に諮問されて話し合いがされました。その期間、西岡さんが本当こういい話をさせていただきましたけども、同じ議運のメンバーでありましたので、そのときにそういう意見を出していただいとけばまだ流れが変わってたのかなっていう思いがするわけでありまして。今こいば言うてどうのこうの話じゃなかですけども、やはりこう今こうゼロペースで戻してやりますという筋でしたけども、前回の話ではいろいろな意見が出ませんでしたので、前の議運の話も一つのベースに挙げながら、検討進めて行きよるわけですけども、それのその予算をどうのこうの言われれば私も勉強もしとらんもんで、どの方向に行くのかっていう不安もありますけども、ただ、議長の思いを考えるとときにやはり、できれば、そういったことができればという方向で、この特別委員会は研究調査で終わりということでもありますけども、ある程度の筋を立てた上で、議長に答申ができるように、皆さんが御理解していただければなという思いであります。終わります。

○委員長（金子恵委員）

饗庭委員。

○委員（饗庭敦子委員）

先程補正予算を聞いたので今の事務局の回答からいくと、作ることができるというふうに理解できたかと思うんですね。できるというか、そのページ数とかも含めて、できない場合は、最終的なよそのすると、議会だより発行費が足りなくなったので補正に組んだというお話だったかというふうに思います。だから、できる方向で考えてはどうかと私は思うんですね。そうしないと、もう今はその予算を組めるかって言ったら、もうそこしかないわけでしょう。補正をすぐ組めるかって言ったらそうではないから印刷費としてそれを使って、それからできるかっていうふうに考えていって、記念誌を発行するという方向で進めていってはどうかと私は思います。以上。

○委員長（金子恵委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

先程からずっと聞いておまして予算の問題いろいろ出ておりますけれども、やはり

予算を獲得するということになるとどういう事業をするのか、そういう企画書がまずしっかりしたものが議論されて、議会体として決めたあと執行側と協議をします。そういう手続きになるわけです。これ何もせずにおって50周年記念をやるので予算をつけてくれろとも言われても、それは当然何を言うかということになってくるわけですので、やはりここに提案されております記念誌の発行とか、議場コンサート、これに絞ってもうやるんだと。そのために、どうするかということ議論していかないと、前回も今回もまた同じような議論に終始してしまっておっては、これはもう何もならん。この特別委員会が決定する権限はないんだという話がありましたけれども、委員会条例では常任委員会とか議会運営委員会とか特別委員会は、表決をするということはお出しておるわけです。この特別委員会は、調査特別委員会じゃないんです。記念事業の特別委員会です。そこら辺をきちっと理解をした上でやっぱりある程度皆さんの総意で決めるという事は筋ですけども、どうしても決まらなないと表決をするということもやむを得ないと。したがってそういったことを踏まえて、もう先に進んでもらいたいと思います。以上です。

○委員長（金子恵委員）

分部委員。

○委員（分部和弘委員）

私も喜々津委員の意見と同様なんですけども、前回と繰り返しの内容になってきているのかなというふうに思いますんで、まず何をやるか内容を決めていただいて次にどの期間でやっていくんだということで決めていただいてそれから予算をどのようにやるのかということで、順を追って決めていけば決まっていくのかなというふうに思いますし、予算言われてますけど、たぶんこれ議運の中で前1回出てるんじゃないかなというふうに思いますし、そういったのも検討しながら、やっていけばすんなりまとまっていくのかなというふうに思います。

○委員長（金子恵委員）

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

今特別委員会の話が出ましたけどね、これは特別委員会に4項目の中の何を使うかということになるわけですよ。だから、要は98条、100条についてはもちろんこれ決定をしていく。しかしほかの部分については審査と調査になってるんですよ。それが特別委員会です。まずそれを一つ申し上げて、それと前回議長が、この答申について私が決めますということをおっしゃったですね、それは皆さん聞かれましたね、前回のこの委員会のね。だから、もちろん今分部さんが言ったように、このまま行ったら堂堂めぐりになる。だから、この部門はこういうことがありますよ。事業については、記念誌については、こういうのがあります。そして、コンサートって言ったらこんながありますよ。それをまずそれを決めていき、決めていくというのはあるのをね。その一つずつだいたいこの間講師までであったから、講演までであったからだいたいその3つの項目の中の一つ

ずつの調査を決めていけばいいわけですよ。そしてそれを議長に答申すればいい。委員長も困るとるでしょ、こういうみんな意見は全部違うわけだから。だから、その方向でこれをやりますよって。この分はこれがありますよというね。要は結局、記念誌にしてもさっき言ったように広報紙に増刷をすると、町長の分に上乘せをすると、要はもうベンチャーになると。それともう一つは議会単独で出すというこの方法があるわけでしょ、方法がね。だからそれを一つずつ要は結局聞いていけばいい。その調査結果はね、この分についてはこれがありますってことで議長に言って、議長があとで判断するということですから、そういう調査を報告をするということですよ。ここで決定をするということではない。はっきり言って。その辺は誤解しないように。

○委員長（金子恵委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

竹中委員がおっしゃるのもそうなんですけども、8月17日に議運でちょっと調査をしたときに、事務局の方で例えば32ページ議会誌を2,000部発行するのに約30万円ぐらい掛かるだろうというようなことでおっしゃってました。今回25ページってなってるので、予算をもう少し削減されるかなと思いますけども、やはりその議会誌を出すのはやっぱりその町政誌とのやっぱり違いですよ、なんで出すのかっていうのは、やっぱり議会史の50年の歩みっていうのがありますので、また目的が全く違う、その中でやはりしっかりと町民の皆様方に議会史の節目となる50周年の歴史を知っていただくというところは、やはり別にすべきではないかなというふうに思いますので、そして予算についてもその先程言ったように文書広報予算として外れるものではないと。そこで、一応出していただいて予算の余った分を出していただいて、その足りない分についてはまた補正予算とか、今後どうするのかということも議論していくということで、進めていかなければいけないなというふうに思っております。

○委員長（金子恵委員）

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

前回のとき私は経過を十分その念頭に置きながら議論をしていくべきじゃないんですかという発言をいたしました。今日は傍聴人も来ておられまして、前回と同じような議論が今までこうなされてきたわけです。というのはその権限があるとかないとかですね。あるいはその具体の1月じゃなくして年度を越えてするべきじゃないとかですね。もう何かの具体面に入ってきたり、あるいはそもそも権限がないとかですね。そういう議論になっておるのは非常に残念だというふうに私は思います。と言いますのは、皆さん方も手元にありますように、前回私申し上げたその経過を十分認識をして、理解をした上で発言をお互いしていかなければ混乱してしまうわけですね。したがって今日ですね。2枚のこういうものが傍聴人もおられますけども経過を出されたわけですね。それで先

程あえて、あえてですね、事務局から説明がありました。4月18日からこの話は始まっておるわけなんです。全協にもですね、1番最後には8月27日に全協でどうするかということで、中身もはっきり明示をしてその趣旨ですね。その記念事業の趣旨あるいはその設置の目的とか名称とかですね。その目的というのは事業の内容ですね、そういうものも明示しながら議論をした。最後にはですね。こういうことを了解した上というふうには私は理解します。したがって、これをより具体的に進めるために特別委員会を設置しましょう。それを発委でいきましょう。したがって議運の発委でこの特別委員会が議決をされたわけなんです。その議決された内容は、名称は記念事業の特別委員会、それから目的は50周年記念事業実施検討、委員は15人、こういうはっきりした議決をしてですよ。それで委員長副委員長も選出して第1回が10月1日に開催をされた。先程言いますようなその権限があるとかないとか、そういう議論に終始をしておく。また同じような議論になっておるということですね。いかがなものかなというふうに私は思うんですね、したがって、例えば事業ができないとかできるとかという問題は、例えば、一つの例を挙げますとね、議会だよりも一つの事業じゃないですか。これは従来4、5年前までは、今日西田元議長おられますけれども、特別委員会ですとやってきたわけで、事業をしてですね。それで編集は広報特別委員会編集して、発行は長与町議会の代表の議長で発行してですね。これも実施と一緒にですね。だから事業の中身の検討等は全部中身を作る事業、そういうものも全部その議会だよりの編集委員会で編集して一つの事業を全うしてきておるわけですよ。それでそれを踏襲して議長が発行しておる。議長名ですね、そういうことからいきますとね。やっぱりこの8月28日の全協でそういう方向で議決していこうというのは決して間違いではなかった。それで9月7日でこれで議決したわけですのでね、決して間違いじゃない。したがって、この特別委員会としてはこのやること4点等を中心に、これをベースにおいてそしてその具体をどうするのかという議論の場がここなんですよ。したがって、一部はそういう議論もありましたけどもね。一部はそもそも論が先行したような形の議論というのも非常に残念だと。早く前に進めて、何回してもこの特別委員会は終わらないというふうに思うんですね。したがって必要なかつら極論ですけどね、みんなの合意で無くせばいいわけです。この特別委員会は要らないということであればね、それを議決してやめればいいんです。ところがやっぱり議決したのは正しかったんだから、それを前にやっぱり進めていく知恵をお互い出し合うと。予算はあとの問題ですね。ちゃんとこの前、予算も約30万ぐらい、32ページ、2,000部ぐらい。これで足らなければですね、既定予算でいかなければ補正予算も対応しますという表現もあるわけですよ。お互いそういうものを理解しながらですね。議論していくようにしましょうや。

○委員長（金子恵委員）

とりあえず1時間経ちましたので、場内の時計で10時45分まで休憩いたします。

（休憩 10時40分～10時45分）

○委員長（金子恵委員）

休憩を閉じて委員会に戻します。

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

今、この経過ですね、2枚綴りのこれを見とるわけですが、今までの経過はずっと載っております。肝心の、第1回がありましたよね。今日は第2回でしょ。第1回目がありましたね。その分が載ってませんよね。これにはね。僕のとだけかな。載ってないですね。だから、要はまずこの委員会の第1回どういうことがあったということもやっぱり記録しておかばいかんと私は思いますね。そのときに私がはっきり言ったのが歩みというか、記念誌かそれはいいって100%、やり方はまた別にあとで言いますが、そしてあとの事業は私は必要ないと、はっきりそのこと言ってます。やっぱりそういうこと一応書いとしてもらわんといかんと思います。これから報告事項の中でね、よろしく願いますね。そしてそのときに議会としてやっぱり50年の歴史があるから、歩みか、あるいは記念誌か、お願いしたかどうかということも言いました。そして、そういうときに、町の町制50周年記念誌の発行をするから、確か全所帯に行くみたいだったから、末尾でもいいから、後ろの方でいいから、議会の歩みとして載せてもらえばどうかって言いました。そして、独自に、今度は発行する方として、記念誌、別冊というか、あることもあると思いますということも言いました。それに関してはちょっと私なりの、自分なりの団体としての記念誌、こういうこともありますよって事務局にやっております。ほかの議会の記念誌なんかがあると思いますけれども、参考にしてくださいということで渡しております。それともう1つがずっと議会ごとに発行している議会だよりの末尾に議会の歩みとして何ページかとしてもらう、その方法もあります。この3つを言いました。私はだから、こういうのが1つの記録としてそういうことを吉岡が言うたか、誰かが言うたか、やはりそういうことを載せとってもらって、やっぱり皆さんが、こういうことも意見が出た。そういうのを列記して行って、そういう中で今後50年とかまた未来に向かっての議員の思いってというか、そういうのを語ったのを載せてもいいんじゃないかということも言いました。だからそういうのでやはりちょっとあとで載せとってもらって、今後の参考にするなり。そういうことだからこの委員会では、こういう意見が出ましたということでもずっと列記して締めていいのではないかと、私は思います。そこでいろいろ、いつ発行するのか、幾ら何冊発行するのか、そういうものの決定するんじゃなくして、この委員会は、こういう意見が出ましたというのを列記してから、それで終わっていいと思うんです。私の意見としては、そういうことです。

○委員長（金子恵委員）

はい、先程の議会50周年記念事業にかかる経緯ということで、資料を皆様にお配りしましたけれども、これは、この特別委員会が設置されるまでの経緯ということで、資料を作らせていただきました。前回の分の要約筆記等を資料として皆様に御提示すれば

よかったんですけども、それはちょっと作っておりませんので、第3回がどのようになるか分かりませんが、必要とあらばあの資料として次の委員会のときにまとめて揃えたいというふうに考えております。

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

先程から皆さん方なかなか議論が進まないということで、この委員会をどうするかというところでちょっと発言させていただきたいと思います。1つはこの特別委員会をそのまま継続して、特別委員会の中で50周年記念誌にしても、記念事業にしても、何をやるかという議論をしていくための作業部会を作っていく形で特別委員会を進めていくかということが1つと、もう1つは、先程も意見が出ました、議長にこれまでの議論を答申して委員会を終結するかというところのどちらかだというふうに思いますので、ここはもうその皆さんの御意見でどうするかというところを判断するしかないというふうに思いますので、そういう提案をさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（金子恵委員）

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

私もなかなかこの委員会というのは委員長も副委員長も大変だと思うんですよ。やっぱり賛否両論だからね。だから、今言われたように一応、私が一番頭に入ってるのは議長が諮問されてるから、議長にその調査結果を報告するという私達は義務があるわけですね、そのため特別委員会を作ったわけだから。だから、今の1回目と2回目の議論はそんな無駄ではなかったと思うんですよ。皆さんの意見が出たわけだから、それはそれなりの皆さんの思いをお話しになったわけですからね、これを絶対せんばいかんということは皆言ってないわけですから。だから、皆さんの個々の意見をよかったらレポートぐらい出すぐらいかね。それかもしくはさっき言った、事業名をこういう事業もありますよありますよというのをあと1回ぐらいやってね、要は何ですか、そういうさっき言った記念誌についても3つも4つもあるでしょうから、よその例もあるでしょうから、こういう例もありますよというぐらいの分を作って提出をすると。それぐらいで、私は一応、この委員会終結していいと思うんですよ。そうしないとね、やはり皆さん意見が違ふ。これを一本化するというのはなかなか難しい。だからそのために前回議長が最終的に私が決めますという言葉が吐かれたんだと思うんですよ、それを想定してね。だから、この特別委員会、この1回、2回は僕は本当無駄じゃなかったと、皆さんの意見を聞いたんだから、それはもう委員長、副委員長、自負していいですよ、構わない。進め方が悪いんじゃない。要は、その意見を聞く。ただ、僕はもう1番古いから基本的なルールの特別委員会とか、要は財政の問題を話をしただけであって、だから両方を町がやることについて私達はそれを一緒に盛り上げていった方がいいなという意向で話をしたわけですからね。皆さんのレポートっていうかな、そういうものを出していただい

て、それを議長に答申をして、議長が実際にやるのであれば、決定をすると言われたら、こういう作業部会を別に作られて、そして進めるんだったら進めたほうがいいと思うんですね。特別委員会の主旨としてはやっぱり決定というのはなかなか難しいと思います。

○委員長（金子恵委員）

今、副委員長からも、作業部会を作ってこの委員会の中でするのか、それとも終結してしまうのかっていうところで、特別委員会ですから答申をどういう内容で、この事業を進めるのか進めないのか、どういうことが考えられたのかという、その調査結果を議長に答申するという事になっておりますので、こちらの方で実際もう終結をしてこういう意見が出ましたということで終わらせるっていうことも考えられますけれども、またさまざまな御意見が出ようかと思っておりますので、しばらく休憩に入って議論をちょっとさせていただければと思います。しばらく休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（金子恵委員）

休憩を閉じて委員会に戻します。皆様からさまざまな御意見があったわけですがけれども、その中でレポートを提出するという御意見がありましたけれども、レポートには任期内にするのか、期限ですね、そして行事、議会誌、こちらの方で、それぞれの皆様の考え方を書いていただいて提出をするという御意見がございましたけれども、これに御異議ありませんか。では早急に、正副委員長で、その様式を考えて皆様にお送りしたいと思います。こちらの方、期限の方が15日の15時ということで期限をしたいと思っておりますけれども、それまでに提出をお願いしてよろしいでしょうか。次回の特別委員会ですがけれどもそれをまとめたもの、それと第1回目と2回目の会議録の中からの要約筆記というのを資料にして、今後のこの委員会の方向性というのを確実に決めさせていただきたいというふうに考えております。次回19日9時半からの第3回目の開会でございますので、皆様よろしく申し上げます。では、その他の項目で皆様から何かございましたら、第2回長与町議会50周年記念事業特別委員会を閉会いたします。皆様お疲れ様でした。

（閉会 11時29分）